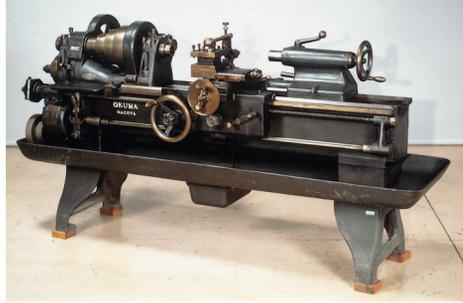
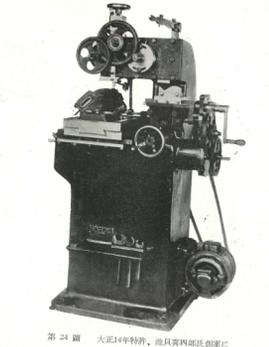


量産品の資料名称：近代模範用品と工業製品

宇仁義和（東京農業大学）、上原嘉宏（日本工業大学）、森田聡美（岡谷蚕糸博物館）

科研費基盤研究C（課題番号：23K00959）「民俗資料」の収集保存基準と検索名称の開発：工場部品から日記まで <https://nodaiweb.unisan.jp/muse/unisan/minzoku/minzoku.html>

要約 民俗資料の命名は難しい。民具については教科書的出版物による標準名称、地域的一般名、使用者や寄贈者による呼称が共存併用され、流通民具と呼ばれる商品では派生名称の取扱が混乱している。このことは、民俗資料の検索や特定、資料の全体像の把握や比較を難しくしている。ところが、量産品になると状況が異なる。勸業施策で普及した道具や用品では省庁が普及させた名称が存在し、蚕糸関係の機械では資料名称として標準化しつつある。工作機械ではJIS規格を基礎にした資料名称が揺るがない。問題は、専門館以外には知られていないこと、専門用語は一般には未知の言葉であり難解で複雑なこと、そして商品名や一点物の特注品の扱いである。本発表では、量産品の資料命名の状況を複数の分野から紹介し、標準化の方法と進め方、その他の分野の資料名称への応用について考察する。技術用語を知る人たちが減少するなか、その伝承が資料収蔵の課題と考える。



普通旋盤（1928年製造）
工業技術博物館ウェブページ
<https://museum.nit.ac.jp/exhibits/tools/>



工業製品

資料名称はJIS規格に準拠

展示資料の名称やカテゴリを示す場合は、JIS規格に準拠して、詳細な分類についてもJIS規格に準拠して表記している。

規格外名称は製造者名称

展示資料の名称やカテゴリを示す場合は、このJIS規格に準拠して、詳細な分類についてもJIS規格に準拠して表記している。

専門博物館の名称は一部相違

国内の工作機械の主要3館（日本工業大学工業技術博物館、ヤマザキマザック工作機械博物館、三共工作機械資料館）での名称協議の場は無く、JIS規格に準拠することもルール化されていない。そのため主要3館の間で資料名の一部に相違が生じている。

JIS準拠の資料名（例：旋盤）

日本産業規格（JIS規格）

1912（明治45）年弘道館発行「工作機械」名詞に関する用語
1959（昭和34）年日本規格協会発行「JISハンドブック 工作機械」

旋盤 (Lathe) → 平削り盤
平削り盤 (Planing machine) → 平削り盤
鑽床 (Drill) → ボール盤
鑽床 (Boring machine) → ジグ中ぐり盤
旋刀切削機 (Milling machine) → フライス盤
研磨機 (Grinding stone) → 研削盤

標準化できない資料の命名法

専門博物館での名称の統一状況

日本工業大学工業技術博物館IP <https://museum.nit.ac.jp/>

三共工作機械資料館 <https://www.sankyo-seisakusho.co.jp/museum/museum.html>

1941（昭和16）年池貝鐵工所発行「池貝鐵工所五十年史」

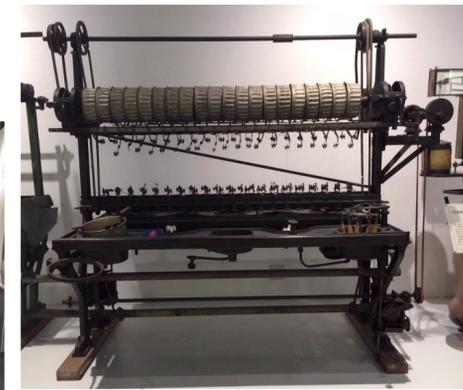
工業製品の命名方法



フランス式繰糸機（岡谷蚕糸博物館） 諏訪式繰糸機（岡谷蚕糸博物館）

旋盤の形状と下位名称

三共工作機械資料館ウェブページ https://www.sankyo-seisakusho.co.jp/museum/machine/index_lathe.html



御法川式多条繰糸機（岡谷蚕糸博物館）

模範用品

ほぼ統一された専門博物館での資料名称

国内の蚕糸関連博物館の間で資料名称統一の協議の場は無いが、資料名称はほぼ統一されている。相違が存在するのは、付属語の「式」や「型」の用法、「器械」か「機械」といった同音表記に限られる。これは近代蚕糸産業では技術用語が全国で統一されていた結果と推測している。

登録資料名は変更あり

岡谷蚕糸博物館では登録資料名を工場現場の呼称から一般に理解しやすい名称に変更してきた

出典\現在の資料名称	年	フランス式繰糸機	諏訪式繰糸機	御法川式多条繰糸機
懐古館陳列品引取目録	1959	繰糸機械	繰糸機械	御法川式多条繰糸機
岡谷蚕糸博物館資料目録1号	1985	フランス式繰糸機械	繰糸機械	御法川式多条繰糸機
岡谷蚕糸博物館紀要1号	1996	フランス式繰糸機	諏訪式繰糸器械	御法川式多条繰糸機
岡谷蚕糸博物館紀要2号	1997		諏訪式繰糸器械	御法川式多条繰糸機
岡谷蚕糸博物館紀要4号	1999		諏訪式繰糸器械	御法川式多条繰糸機
岡谷蚕糸博物館紀要5号	2000	フランス式繰糸機		
岡谷蚕糸博物館紀要9号	2005		諏訪式座繰、諏訪式繰糸機	
農林水産省ウェブページ明治期の農林水産業発展の歩み				
> 蚕糸業>製糸*	2022-	フランス式繰糸機	諏訪式繰糸機	御法川式多条繰糸機

* <https://www.maff.go.jp/j/meiji150/you/03.html>

模範用品の名称普及過程は調査中

近世の繰糸方法の「手挽」「上州座繰り」に対し、近代模範機械は「器械」その技術を「器械製糸」という名称が用いられた。「富岡日記」では工女が用いた呼称として「糸とり台、ひしゃく、さじ、あさがお、糸杵、大杵」など個々の作業場面での部分名称が見られる。他方、機械全体の名称は記載がなく不明である。

日本産業規格 JIS B 0105:2012

工作機械-名称に関する用語
Machine tools-Designation-Vocabulary

この規格は、1959年に制定され、その後改訂を経て今日に至っている。最初の改訂は1993年にされたが、その後の改訂は、その後の技術の進歩に対応するために実施した。なお、対応規格は規格番号で制定されていない。

1. 適用範囲
この規格は、主として多量切削に用いる工作機械の名称について規定する。

2. 用語の分類
工作機械の名称に関する用語は、次による。
a) 基本用語
b) 主要用語
c) 特殊用語
d) 特殊加工機械
e) その他

3. 用語の定義
この規格で用いる主要用語の定義は、次による。
a) 基本用語は、その用語の定義が規定されている。
b) 主要用語の定義は、その用語の定義が規定されている。
c) 特殊用語の定義は、その用語の定義が規定されている。
d) 特殊加工機械の定義は、その用語の定義が規定されている。
e) その他の用語の定義は、その用語の定義が規定されている。

日本産業規格（JIS）の工作機械名称

<https://kikakurui.com/b0/B0105-2012-01.html>

名称変遷

文献から見た

新發明 吾人ニシテ拾人ニ適ス糸取機械之図（明治期）

シルク博物館の資料名称
懐古館陳列品引取目録（1959）
同館所蔵品目録（1999）

駒ヶ根シルクミュージアムの資料名称
同館常設展示図録（2015）